

〔別 紙〕

様式 1

事業報告書

(自 令和 5年10月 1日 至 令和 6年 9月30日)

1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人正和会

① ☐ 財団 ☒ 社団 (☒ 出資持分なし ☐ 出資持分あり)② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人
☒ その他③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 山口県下関市彦島本村町7丁目3番1号

(3) 設立認可年月日 平成27年 7月27日

(4) 設立登記年月日 平成27年 8月19日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長		
理 事		
同		
同		
同		
同		
同		
監 事		
同		
評 議 員		
同		
同		

注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。

2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の管理者であることを記載すること。(医療法第46条の5第6項参照)

3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第46条の4第1項参照)

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開設場所	許可病床数
診療所	安藤内科	3510117603	山口県下関市彦島本村 町7丁目3番1号	一般病床 床 療養病床 床 [医療保険 床] [介護保険 床]

- (2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実施場所	備考
該当なし		

- (3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

種類	実施場所	備考
該当なし		

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 5年11月24日 令和4年度決算の決定

令和 6年 8月31日 令和6年度会計年度の収支予算の決定

- (5) 当該会計年度内に発行した医療機関債

該当なし

- (6) 当該会計年度内に購入した医療機関債

該当なし

- (7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

該当なし

- (8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

該当なし

- (9) その他

該当なし

様式 2

法人名 医療法人正和会

※医療法人整理番号

所在地 山口県下関市彦島本村町7丁目3番1号

財 産 目 録
(令和 6 年 9 月 3 0 日現在)

1. 資 産 額	38,201 千円 /
2. 負 債 額	62,653 千円 /
3. 純 資 産 額	△ 24,452 千円 /

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	4,858
B 固 定 資 産	33,343
C 資 産 合 計 (A + B)	38,201
D 負 債 合 計	62,653
E 純 資 産 (C - D)	△ 24,452

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
 建 物 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 3 - 2

法人名 医療法人正和会

※医療法人整理番号

所在地 山口県下関市彦島本村町7丁目3番1号

貸 借 対 照 表

(令和 6 年 9 月 3 0 日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	4,858	I 流 動 負 債	2,746
II 固 定 資 産	33,343	II 固 定 負 債	59,907
1 有 形 固 定 資 産	33,286	(うち医療機関債)	()
2 無 形 固 定 資 産	0	負 債 合 計	62,653
3 そ の 他 の 資 産	57	純 資 産 の 部	
(うち保有医療機関債)	()	科 目	金 額
		I 基 金	
		II 積 立 金	△ 24,452
		(うち代替基金)	
		III 評価・換算差額等	
		純 資 産 合 計	△ 24,452
資 産 合 計	38,201	/ 負 債 ・ 純 資 産 合 計	38,201

(注) 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

様式 4 - 2

法人名 医療法人正和会

※医療法人整理番号

所在地 山口県下関市彦島本村町7丁目3番1号

損 益 計 算 書
(自 令和 5年10月 1日 至 令和 6年 9月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	34,927
2 事業費用	39,444
本来業務事業損失	4,517
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	
2 事業費用	
附帯業務事業利益	
事業損失	4,517
II 事業外収益	821
III 事業外費用	219
経常損失	3,915
IV 特別利益	
V 特別損失	373
税引前当期純損失	4,288
法人税等	71
当期純損失	4,359

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人正和会

理事長 安藤 正也 殿

私は、医療法人正和会の令和5年会計年度（令和5年10月1日から令和6年9月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 6年11月27日 /
医療法人正和会
監事 船越 和臣